

諸外国の母子保健施策に関する研究

分担研究者	堀口 貞夫(母子愛育会総合母子保健センター)
共同研究者	網野 武博()
	水野 清子()
	千賀 悠子()
	加藤 忠明()

I. 目的

今後のわが国の母子保健行政及び施策のあり方や具体的展開の内容、方法を検討するため、主としてわが国と比較的共通の社会、経済的基盤をもつ欧米諸国を対象に、母子保健施策の動向と課題について比較分析するとともに、諸外国の母子保健関係文献について検討を加える。

II 母子保健施策の動向—その(1)アメリカ合衆国

米国、英国、フランス、西ドイツ、スウェーデンを対象として動向分析を行なっているが、本年度はこのうち米国について以下の内容に関する分析を行なった。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 母子保健制度・法令 | 4 具体的な母子保健施策 |
| (1) 法律 | (1) 性教育・婚前教育・家族計画 |
| (2) 国、州の組織と公・私の役割 | (2) 妊産婦の健康診査・保健指導 |
| 2 母子保健施策の重点 | (3) ハイリスク妊産婦、新生児の管理 |
| (1) 重点施策 | (4) 分娩法、産後の入院状況 |
| (2) 必要なサービス | (5) 授乳法 |
| 3 医療制度と保健思想 | (6) 乳幼児の健康診査・保健指導 |
| (1) 医療制度と保険 | (7) 母子栄養 |
| (2) 保健思想とサービス | (8) 小児医療 |

このうちのいくつかを要約して示す。

1 母子保健制度・法令 ～～～国の役割と民間団体の活動

米国の母子保健制度は、1935年の「社会保障法タイトルⅦ」制定以来の歴史を持つが、国(連邦)の段階では、保健人的サービス省(DHHS)の公衆衛生サービス局が主として担当している。米国は、国の政府機構の中に母子保健に関する政策部局を持っていない数少ない先進工業国のひとつであり、1981年の法改正以後連邦政府の州政府への一括補助金の体制への切り替え、実質権限や責任の州政府への移行など、国の役割はむしろ低下している。わが国のような全国統一的な母子保健に関する制度に基いてすすめられているものより、各州の独自のまた連邦補助金による政策・施策プロジェクトによ

るもの並びに関係民間団体、医療保健機関やAAP(American Academy of Pediatrics),ACOG(American College of Obstetricians & Gynecologists)をはじめとする専門的活動の割合がきわめて高い。

2 母子保健施策の重点 ～～～必要な母子保健サービス

国の段階では、今後「タイトルⅦ」で特に強化すべき総合的サービスのシステムとして、①産前・分娩・産後の総合的なケア ②新生児、乳幼児の総合的な一次的、予防的ケア ③家族計画サービス ④障害児、慢性疾患児の診断、判定、治療、ケース管理サービスがあげられている。近年多くの専門家団体が示した一次的、予防的観点を重視した母子保健サービスは、①再生産年齢の女性に対する保健サービス、②乳児に対する保健サービス、③小児のための保健サービス、④思春期・青少年のための保健サービスの四つにまとめられる。

以下に、①再生産年齢の女性に対する保健サービスの具体的項目を示す。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| I 将来妊娠の可能性のある女性に対するサービス | III 周産期及び産褥期のサービス |
| A 将来の妊娠、胎児発育上の問題への対処 | A 分娩の進行状態と母子の状態 |
| B 妊婦、胎児の急性、慢性上の問題への対処 | B 陣痛・分娩時の医療サービス |
| C 包括的家族計画サービス | C リスクに対応した出産 |
| D 遺伝スクリーニングと関連サービス | D 一般的健康上の問題への対処 |
| E 家庭保健及び家事サービス | E 精神的、または行動上の問題への対処 |
| II 出生前のサービス | F 経過観察、カウンセリング、予測的指導 |
| A 妊娠の早期診断 | G 家庭保健及び家事サービス |
| B 妊娠継続に関するカウンセリング | H 産褥期の定期検診 |
| C 出生前サービス(検査、健康、栄養、菌等) | IV 健康教育(習慣形成、WIC等) |
| D 家庭保健及び家事サービス | V アクセス関連サービス(搬送、遠隔地等) |

3 医療制度と保健思想 ～～～日米の医療制度の主な相違点

(1) 医学教育： 米国の医学校(Medical School)は、主に生物系の4年制大学卒業後に入学できる。医学校低学年から臨床実習が重視され、資格試験に公衆衛生学、行動科学等も採用されている。卒後各分野別に2,3年研修した後、細分化された専門領域でさらに2,3年研修しながら専門医となる。

(2) 医療： 1979年の米国の報告書『健康な国民——健康増進と疾病予防に関する公衆衛生局長官報告』(Healthy People —— Surgeon General's Report on Health Promotion and Health Disease Prevention)がまとめられて以来、従来の高額な医療に対する批判や自分自身の健康は自分で守るという自覚が米国民に高まってきた。医療にDRG(Diagnosis Related Group)による支払い方式が1983年より一部試行され、病名当りの金額を医師に支払う制度として、医療費の急騰をおさえようと試みている。それらの結果、中小病院の統廃合が進み、主として大学病院、開業医院、HMO(Health Maintenance Organization)に三分化されつつある。

4 母子保健の具体的施策 ～～米国の母子栄養の現状と対策

3か月時における母乳栄養の比率は、1971年の9%から1983年には40%に上昇し、また1984年には98%の妊婦は出産までに母乳哺育を行なうことを決心している。今後、母乳栄養を一層促進するためには、若年の母親、教育程度の低い者及び黒人に焦点をあてる必要があるとしている。

現在、分娩・出産初期における病院ベースの母乳促進法が提示され、また州、市、地方における母子保健プログラムが生まれ、促進されている。1985年、AAP(American Academy of Pediatrics)から母乳栄養の指針が発表され、児に対してV・D、弗素、鉄の補給をすすめている。

妊婦、幼児、学童及び青少年に栄養摂取の不適正者が観察されており、これから派生する低体重、肥満、血清レベル異常者等が問題視されている。政府は、WIC(Supplement Food Program for Women, Infants and Children)、学校

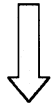
給食、食糧スタンプ等の栄養プログラムを実施しているが、今後検討の余地があるとしている。

III 諸外国の母子保健関係文献

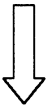
1976年から1986年の一部を含む過去約10年間に公表された世界の母子保健関係文献のうち、Lockheed Dialogue 検索システムを通じて収集分析した専門論文は右図のとうり、592件であった。その多くは米国のものである。分類別では、中項目「10代の妊娠、出産、若年の母」が最も多く、例えば米国では1984年の時点で未婚の母による出生数(約776000人)が、1970年と比較して94.6%、1980年と比較してもなお13.4%増加している動向と結びついていることが理解できる。

諸外国の母子保健に関する文献 1976～1986

文献分類項目	発表年											合計
	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	
1 母子保健にかかわる管理、計画、プロジェクト、サービス	4	9	15	11	14	5	7	14	18	25	7	129
A 母子保健管理、計画、プロジェクト	3	4	7	6	5	5	4	7	12	18	3	74
B 母子保健サービス		5	7	4	9		3	6	5	5	4	48
C 母子保健要員養成・訓練	1		1	1				1	1	2		7
2 月経、妊娠、分娩	2	15	12	9	19	6	5	14	52	47	6	187
A 月経				1	2							3
B 10代の妊娠、出産、若年の母	1	11	7	6	13	1		7	23	25	1	95
C 人工妊娠中絶		1	2									3
D リスクのある妊娠			2		3	3	2	2	12	8	2	34
E 家庭分娩、周産期死亡、その他	1	3	1	2	1	2	3	2	10	13	1	39
F 不妊、避妊								1	5		2	8
3 障害のリスク要因、予防、スクリーニング、発見	2			8	5	3	1	10	15	16	2	62
A リスク要因、予防				7	2	2		3	7	11	2	34
B スクリーニング、発見	2			1	3	1	1	7	8	5		28
4 妊婦、胎児、新生児、乳幼児とアルコール、タバコ、感染等の影響	7	7	7	1	5	3		2	10	25	2	62
A アルコール、タバコの影響	5	4	1	2	3			2	9	14	1	41
B 薬物、放射線、感染、その他	2	3		3					1	11	1	21
5 養育、虐待	2	6	6	4	9	3	1	10	10	14	5	70
A 養育環境、養育態度	1	3	5	3	3	3	1	5	6	4	3	37
B 親への養育援助		1			5			3	3	7	2	21
C 小児虐待	1	2	1	1	1			2	1	3		12
6 母子栄養	1				7	1	3	3	9	11	3	38
A 母体の栄養					1		1			4		6
B 母乳栄養					2	1	2	3	9	4	2	23
C 小児栄養	1				4					3	1	9
7 小児の発育、疾病、事故		1	3					3	9	23	5	44
A 発育			1						5	8		14
B 病気、事故、その他		1	2					3	4	15	5	30
合計	11	38	43	33	59	21	17	56	123	161	30	592



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1 目的

今後のわが国の母子保健行政及び施策のあり方や具体的展開の内容、方法を検討するため、主としてわが国と比較的共通の社会、経済的基盤をもつ欧米諸国を対象に、母子保健施策の動向と課題について比較分析するとともに、諸外国の母子保健関係文献について検討を加える。